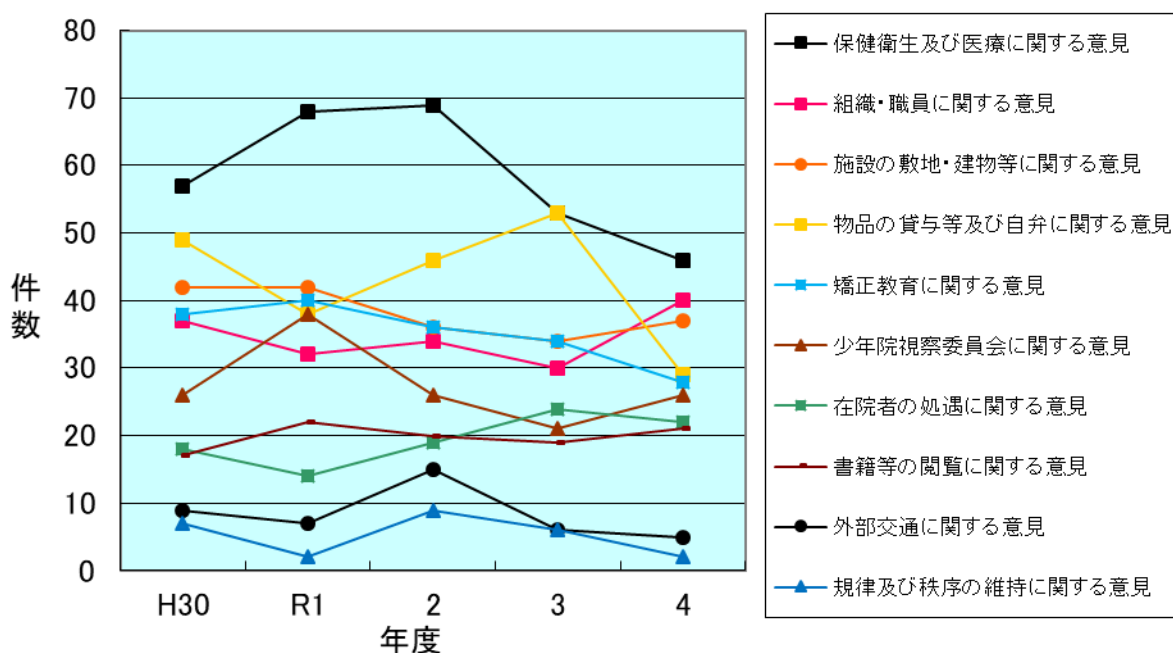


委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は270件であり、それを受けて少年院の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和4年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「組織・職員に関する意見」及び「施設の敷地・建物等に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- (意見) 入浴を週3回にすることを含め、夏季に向けた衛生管理を要望する。
(措置) 夏季期間等の限定的な期間だけではなく、通年、入浴を週2回から週3回に変更した。また、食中毒が増加する夏季に限らず、納品された食材、調理された食品の管理を徹底して行い、食中毒の防止にも引き続き努めていく。
- (意見) 令和4年度は、職員の指導や態度に対する不満が多く聞かれた。発達障害等により強いこだわりを持つ在院者にとっては、職員の曖昧な態度や矛盾する行動が許せなくなるのではないかとと思われることから、個々の在院者の特性に留意した矯正教育の実施に努められたい。
(措置) 職員の指導方法や勤務態度については、ミーティング等で注意喚起するとともに職員研修を実施し、発達障害を有するなど、引き続き個々の在院者の特性に配慮した矯正教育を実施していきたい。
- (意見) 夏場のエアコンの効き目が部屋によって異なり、暑くて眠れないという在院者からの意見があるため、サーキュレーターを設置など、空気が循環できるような工夫を検討されたい。
(措置) 夏季には、エアコンだけでなく、各居室で扇風機を使用し、空気を循環している。加えて、希望する在院者には、就寝前に保冷用枕を貸与し暑さ対策を行っている。引き続き在院者の体調に配慮した生活環境を整えるよう努める。

【各項目に係る意見の件数等】

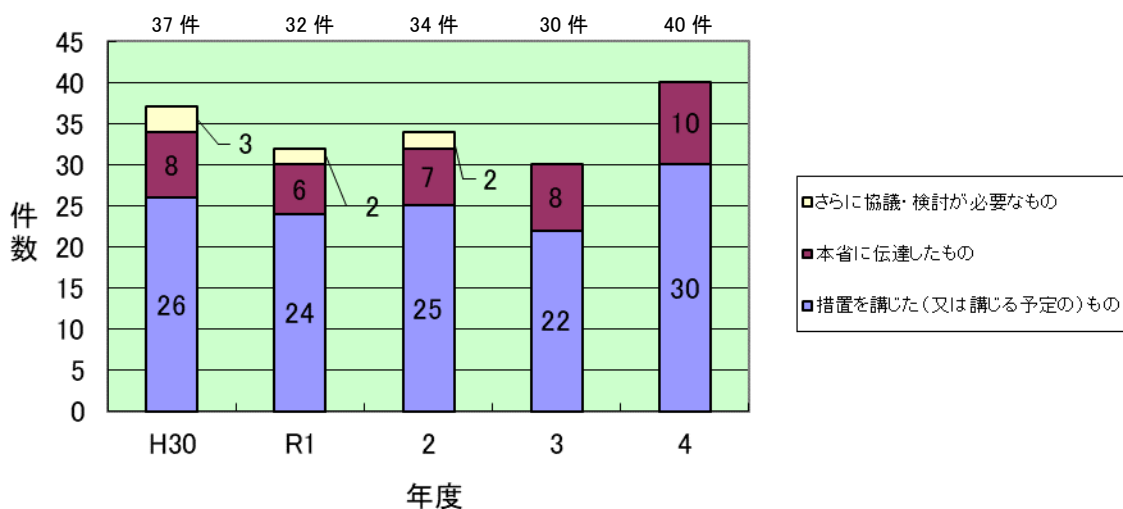
1 組織・職員に関する意見 40件

職員の勤務姿勢、職員に対する教育研修の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 職員の勤務姿勢に関するもの | 14件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 14件 |
| 2 職員の教育研修に関するもの | 8件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 7件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 1件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



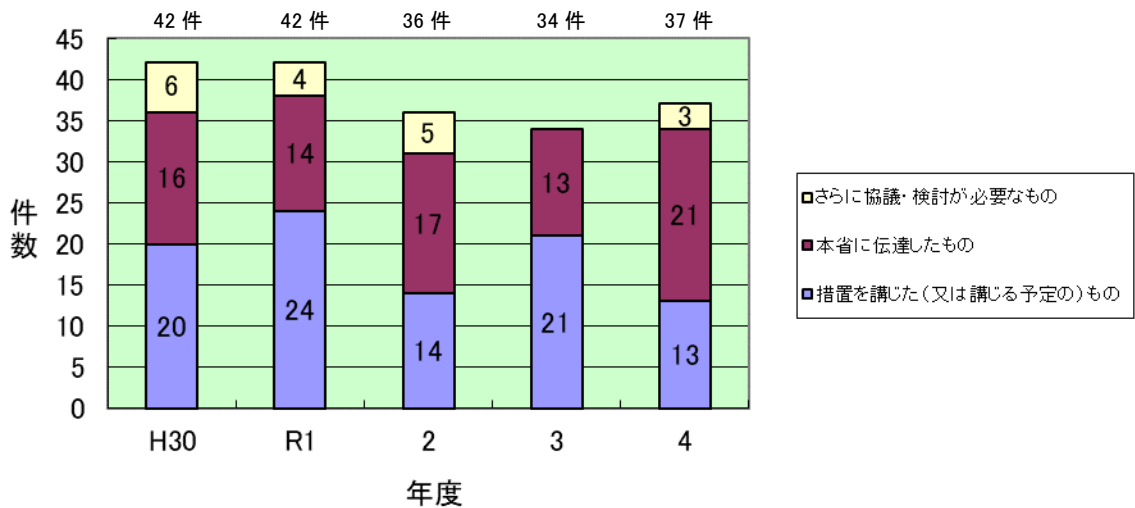
2 施設の敷地・建物等に関する意見 37件

冷暖房に関する設備などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 設備に関するもの | 29件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 12件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 14件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 3件 |
| 2 敷地・建物に関するもの | 8件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 7件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 1件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



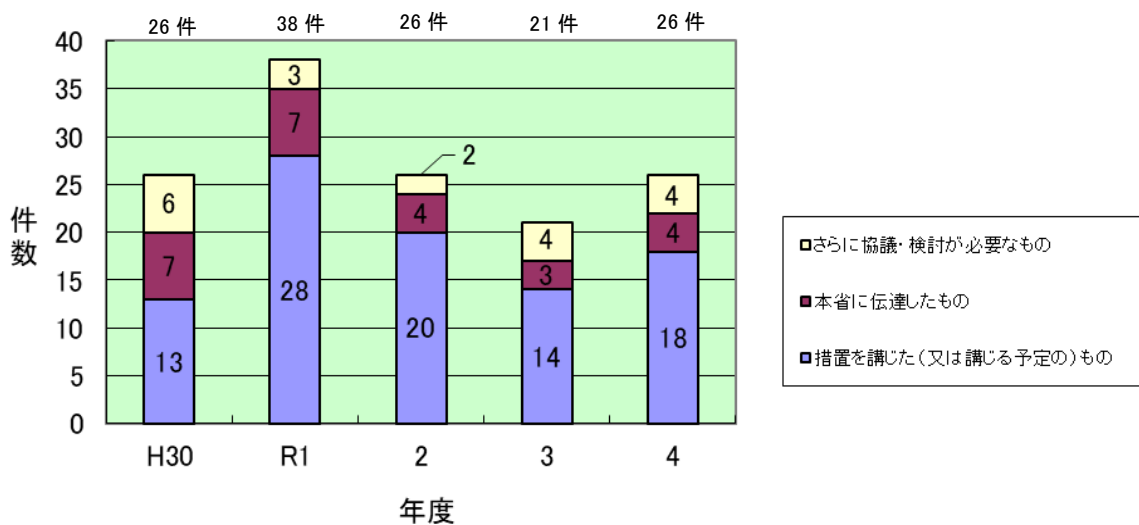
3 少年院視察委員会に関する意見 26件

在院者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備、在院者への委員会活動の周知などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1 委員の視察、在院者との面接、在院者からの書面に関するもの | 14件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 10件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 1件 |
| さらさら協議・検討が必要なもの | 3件 |
| 2 少年院視察委員会全般に関するもの | 10件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 6件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 3件 |
| さらさら協議・検討が必要なもの | 1件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

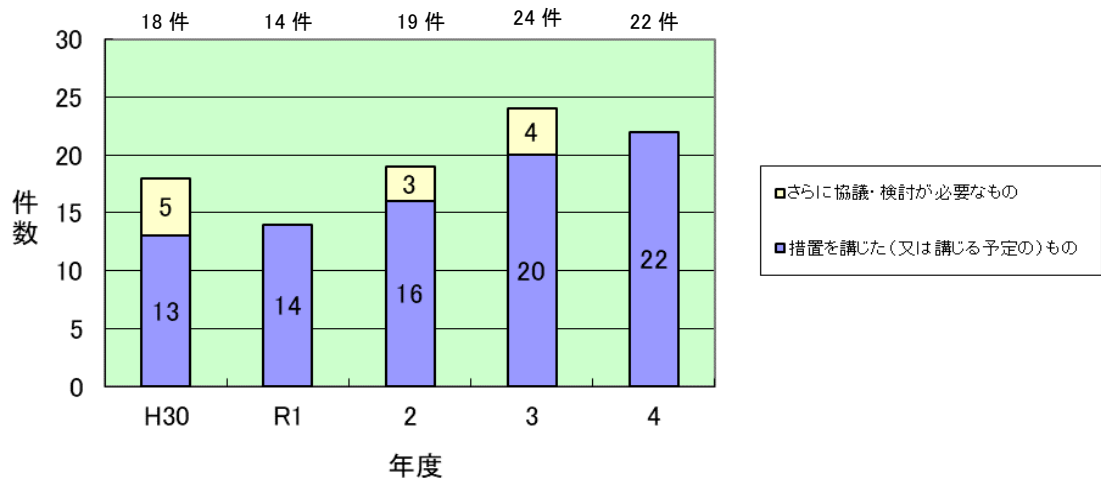


- 4 在院者の処遇に関する意見 22件
生活指導などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 在院者の処遇全般に関するもの 22件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの 22件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

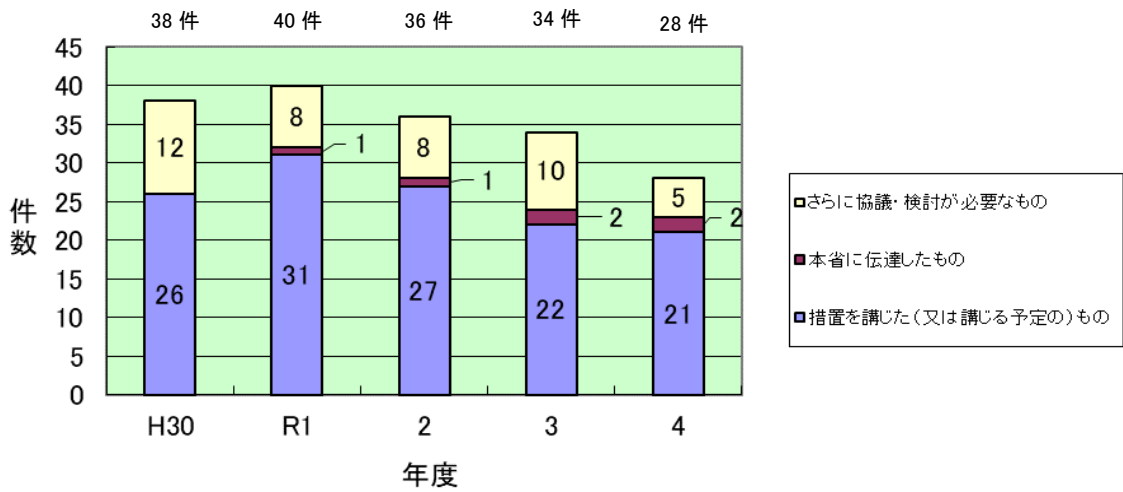


- 5 矯正教育に関する意見 28件
教育内容の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 1 矯正教育の内容に関するもの 10件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの 7件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの 1件
さらに協議・検討が必要なもの 2件
- 2 矯正教育の実施に関するもの 10件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの 8件
さらに協議・検討が必要なもの 2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

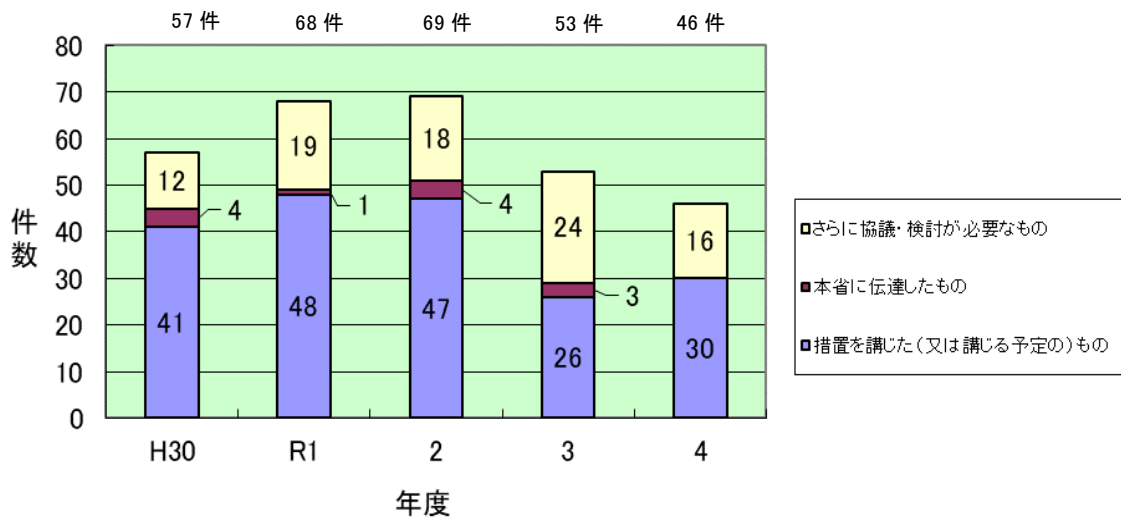


- 6 保健衛生及び医療に関する意見 46件
入浴の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|--------------------|-----|
| 1 入浴に関するもの | 27件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 13件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 14件 |
| 2 保健衛生及び医療全般に関するもの | 11件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 11件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

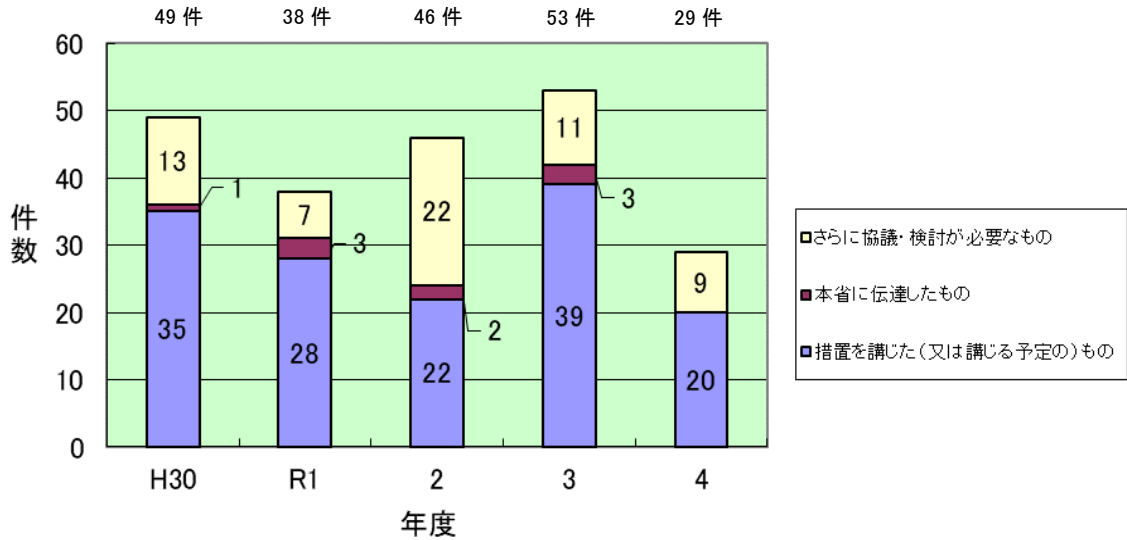


- 7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 53件
在院者に貸与又は支給する物品(給与する食事を含む。)や、在院者が施設内で使用できる物品などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

物品の貸与・支給に関するもの	25件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	18件
さらに協議・検討が必要なもの	7件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

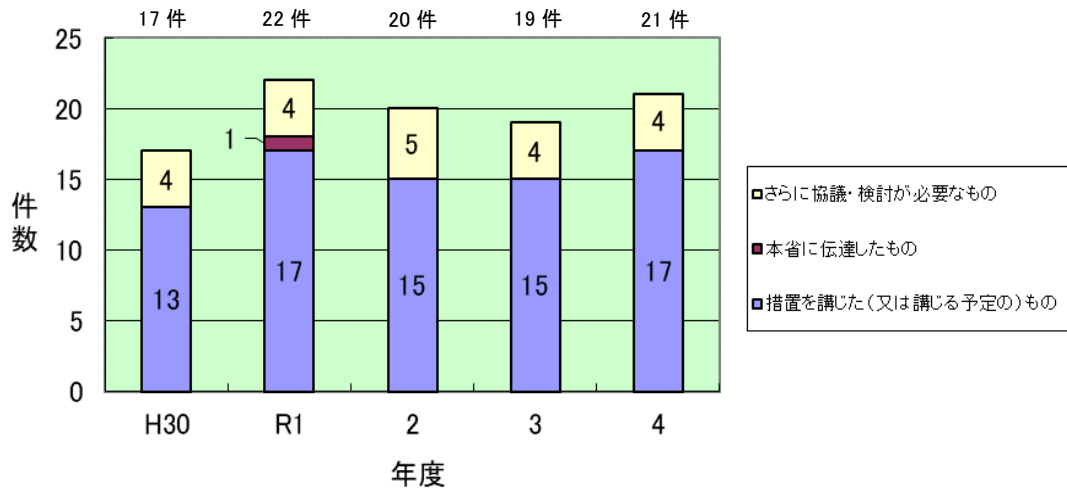


8 書籍等の閲覧に関する意見 21件
備付書籍の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

少年院の書籍等に関するもの	12件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	11件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

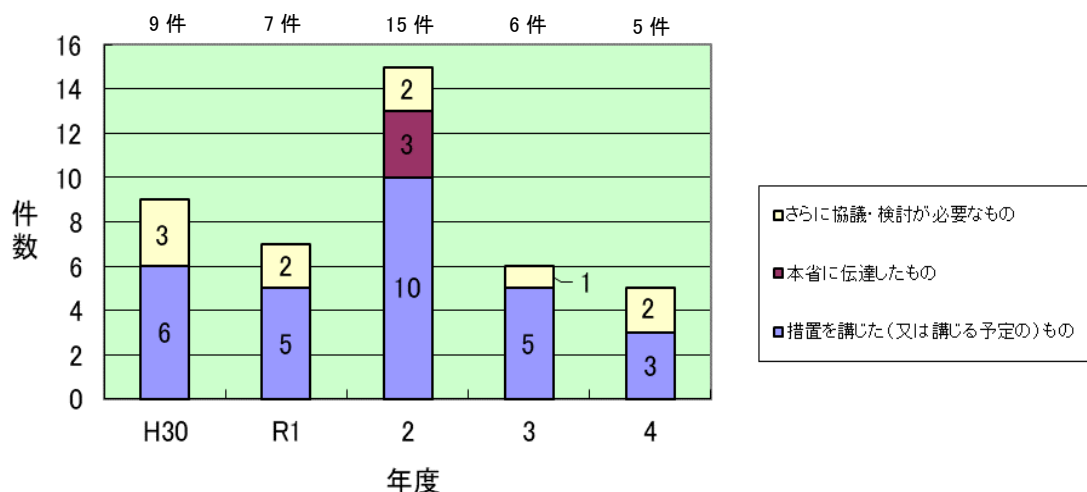


9 外部交通に関する意見 5件
 面会の機会の拡大などに関する意見が見られた。

※ 意見の主な内容

面会に関するもの	4件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成30年度分までは翌年度の4月末日までに、令和元年度分以降については翌年度の5月末日までに、各少年院から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年院視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。